公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
２０２２年度 第１回臨時理事会議事録

日　　時		２０２２年１０月６日（木）　１６：３０～１７：３０
場　　所		公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（オンラインにて開催）
理事総数		１３名
出席者	理　事	浅川伸、泉正文、伊東卓、沖野眞已、小幡（成瀬）純子、
（全員オンラインで出席）		髙杉重夫、竹下啓介、田口亜希、藤原正樹、山本和彦（１０名）
	監　事	川原貴、辻居幸一
	事務局	髙杉重夫、杉山翔一、恒石直和、竹内映
欠席者		佐藤（塩口）直子、玉川敏彦、八木由里
議事録作成者		髙杉重夫（事務局長）

２０２２年度第１回臨時理事会は、定款第４０条第１項及び第４１条に基づき２０２２年９月２９日に電磁的方法をもって招集された。山本代表理事より、定款４２条第１項の規定に従い、議決に加わることのできる理事１３名中１０名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表明ができることを確認した。議事に入る前に、理事の上柳敏郎氏が２０２２年９月２０日に逝去されたことが報告された。

【議決事項】第１号：２０２２年度事業計画の修正の件（資料１）
髙杉理事より資料１に基づき説明があった後、全会一致で承認可決した。

【議決事項】第２号：２０２２年度予算の修正の件（資料２～４）
髙杉理事より資料２～４に基づき説明があった後、全会一致で承認可決した。

【報告事項】第１号：２０２２年度事業報告（中間報告）の件（資料５、６）
伊東理事、髙杉理事より資料５、６に基づき報告があり、山本代表理事から補足説明があったのち、今年度の派遣者である杉山仲裁調停専門員から事務局海外派遣事業（くじ助成事業）についての研修報告があった。

【報告事項】第２号：規則改正の件（資料８）
杉山仲裁調停専門員より資料８に基づき報告があった。

【質問、意見及びその他報告事項等】
【議決事項　第１号、第２号について】
山本代表理事：スポーツ庁委託事業開始の遅れについて。
今年度限りの事情で遅れたのか、それとも来年度以降も年度当初からの開始は難しいものになりそうなのか。

髙 杉 理 事：来年度以降も４月から事業開始というのは難しいのではないかと考えている。スポーツ庁には早期に契約締結できるよう働きかけをしていきたい。

浅 川 理 事：日本アンチ・ドーピング機構も継続的にスポーツ庁委託事業を実施している。当機構では、自己負担で複数名の人件費を負担することは財務上困難であるということを何度も説明し、前年度中に公募開始、年度当初から人件費を委託事業の経費として支出できるよう調整してもらった。事業の特性に鑑みて、国内に適正な競合他者がいないにもかかわらず審査に時間が掛かり現場で負担が生じている場合は、日本アンチ・ドーピング機構と同様な形で審査の仕方を改善するようスポーツ庁に要望できるのではないかと思う。

藤 原 理 事：委託事業開始の遅れについて。
スポーツ庁にも事情があるにしろ、日本スポーツ仲裁機構の財政規模からすると人件費の法人負担はかなりのものになる。スポーツ庁にできるだけ要望を伝えて改善した方が良い。仮払いという形にしておいて、受託後に委託事業として支出することはできないか。

髙 杉 理 事:スポーツ庁の委託事業では、契約日前の支出は委託事業費として認めてくれないので、困難である。

【報告事項　第１号について】
藤 原 理 事：パラスポーツ団体の自動応諾条項の採択率について。
未回答の団体の中にはすでに採択済みであるが、日本スポーツ仲裁機構に連絡をしていない団体があるのではないかと思われる。日本パラスポーツ協会としてもフォローしたいと考えている。

髙 杉 理 事：今回の資料の数値は２０２１年３月時点の調査のものをベースとして変更を加えてきたものなので、改めて調査をしたいと考えている。

泉　理　事：２０２２年度スポーツ庁委託事業・スポーツ仲裁制度の在り方に関する調査の有識者会議には、日本スポーツ協会関係者もぜひ入れていただきたい。

髙 杉 理 事：日本オリンピック委員会、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会には必ず話を伺いたいと考えている。

なお、オンラインによる本理事会は通信システムの異常なく終了した。

以上

配布資料
資料１　修正事業計画
資料２　２０２２年度予算
資料３　２０２２年度修正予算
資料４　予算の変更点の概要
資料５　２０２２年度事業報告（中間報告）
資料６　ＪＳＡＡ取扱事案数
資料７　役員名簿
資料８　スポーツ調停規則

上記の通り相違ありません。

２０２２年１０月２６日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長：　山　本　和　彦　/s/

監事：　川　原　貴　/s/

監事：　辻　居　幸　一　/s/